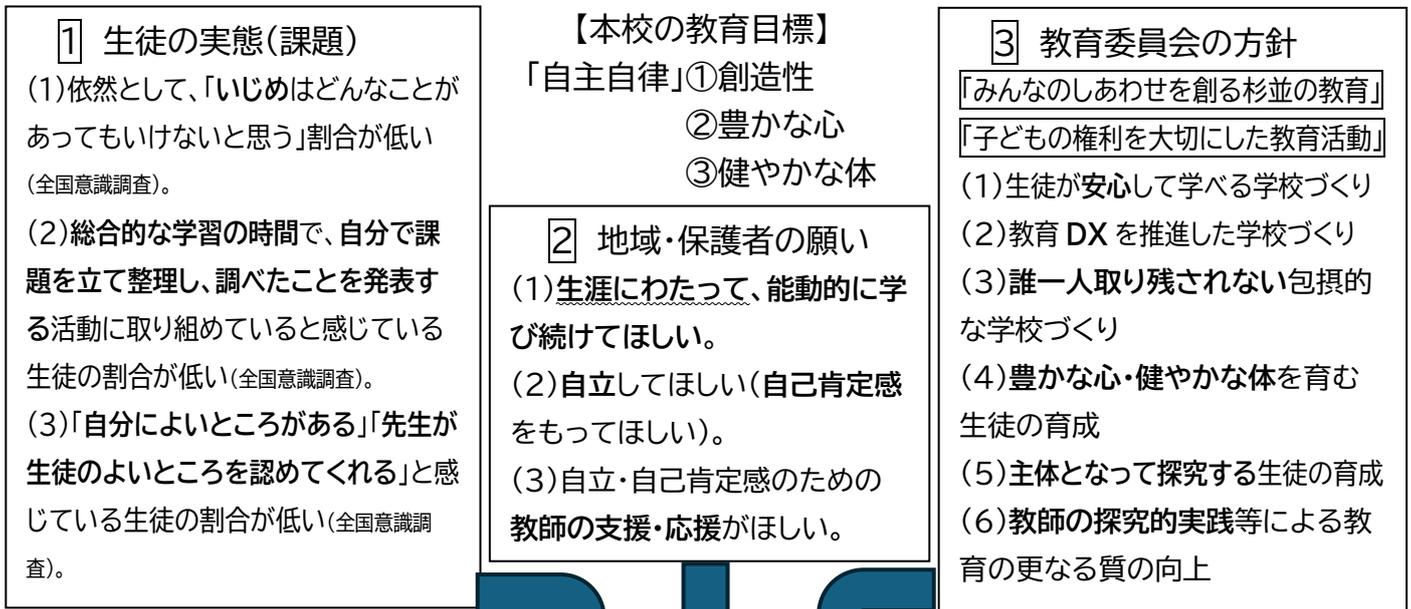


令和8年度 教育課程編成方針



【杉並区立井草中学校 令和8年度の重点】

(●は新規)

教育活動	学校経営
○人権教育推進(いじめ防止を含む)	○カリキュラム・マネジメントの徹底
○キャリア教育推進(活動の価値づけ)	○働きやすさと働きがいの両立
●個人探究学習の導入(主体的な学び)	○教育 DX 推進
●特別支援教育推進(多様性の包摂)	●「学びの相似形」の実践(経営力の発揮)

【杉並区立井草中学校 令和8年度 教育課程編成方針】

- ①「生きて働く『知識・技能』の習得」、「未知の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力等』の育成」、「学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性等』の涵養」を目指し、学習指導要領に定められた学習内容の定着を図るための各教科の指導の実施
- ②「考え、議論する」道徳の確実な実施
- ③「自ら課題を立て整理し、調べたことを発表する」個人探究学習の実施(総合的な学習の時間)
- ④A 集団作り、B 学習適応と健康安全、C キャリア形成と自己実現 を柱とした学級活動の実施
- ⑤「自主自律」を目指した A 儀式的行事、B 文化的行事、C 健康安全・体育的行事、D 集団宿泊的行事、E 奉仕的行事 の実施
- ⑥特別活動を柱とするキャリア教育の推進(活動への価値づけの実施)
- ⑦カリキュラム・オーバーロード問題解消を目指したカリキュラム・マネジメントの徹底(業務改善)
- ⑧教育の質向上を目指した、「働きやすさ」と「働きがい」の両立(「心理的に安定する」働き方改革)
- ⑨新しい学習指導要領先行実施(令和10年度)を見据えた「学びの相似形」となる教員研修の実施